

第 1 号様式（第 4 条関係）

政策会議案件書（審議案件）

令和 4 年 2 月 4 日提出

案件担当 部 課 等	総務部人事課
案件名称	三浦市職員定数条例の一部を改正する条例の 基本方針について
部門経営 会議 審議した日	—
資料の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
<p>審議依頼事項</p> <p>人事に係る議会の議決を要する施策に該当するため、標記条例について、別紙のとおり基本方針として決定することについて</p>	
<p>現状と課題</p> <p>条例上の職員定数と実際の職員数とが大きく乖離している状況を見直し、今後必要と考えられる職員数の上限を新たに規定する必要がある。</p>	
<p>案件担当部課等の見解</p> <p>現状の人員体制と令和 4 年度からの組織再編や地方公務員法改正に伴い令和 5 年度から段階的に行われる 65 歳への定年年齢の引き上げの影響等を踏まえ、適正な人員管理を行うために定数を改正することが適当である。よって、別紙、基本方針のとおり職員定数条例の一部を改正することとしたい。</p> <p>審議決定後は、令和 4 年第 1 回定例会に議案として提出することとしたい。</p>	
<p>総合計画及び予算との関係</p>	
<p>備考</p> <p>説明員 浅岡人事課長 三橋人事課人事 G L</p>	